

第 2 章

予 防

1 月別火災発生状況

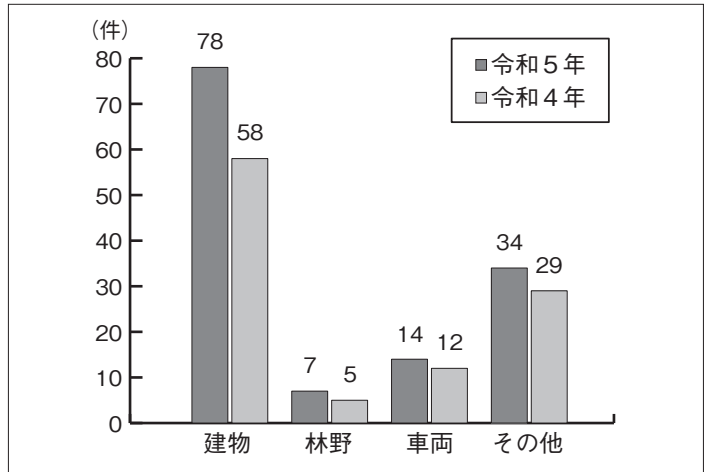
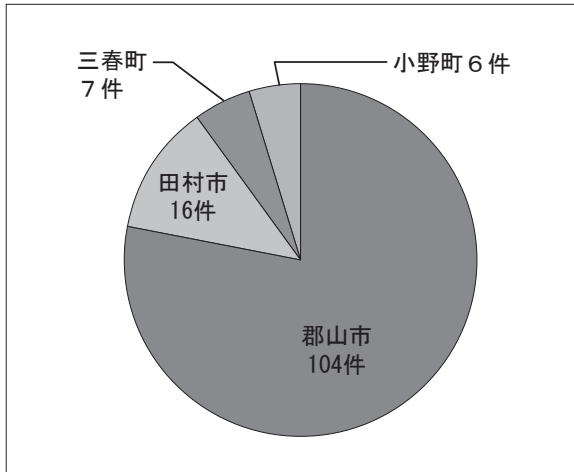


月別火災発生件数及び損害額

(単位：件、千円)

月別	市町	令和5年				合計 (A)	令和4年 (B)	増減 (C)=(A)-(B)
		郡山市	田村市	三春町	小野町			
1月	件数	4	1			5	5	0
	損害額	413	1,277			1,690	17,911	△ 16,221
2月	件数	10		2		12	11	1
	損害額	69,803		1,439		71,242	33,907	37,335
3月	件数	24	3		2	29	14	15
	損害額	47,000	8,133		392	55,525	28,824	26,701
4月	件数	17	1	2		20	16	4
	損害額	12,188		6,276		18,464	58,815	△ 40,351
5月	件数	9	1			10	9	1
	損害額	9,467	100			9,567	22,578	△ 13,011
6月	件数	6	1		2	9	7	2
	損害額	11,636	4,395		3,973	20,004	21,662	△ 1,658
7月	件数	10	1	1		12	2	10
	損害額	15,819	166			15,985	960	15,025
8月	件数	3	3	1		7	5	2
	損害額	101	3,506			3,607	1,338	2,269
9月	件数	5	2			7	6	1
	損害額	4,967	475			5,442	10,062	△ 4,620
10月	件数	6	1	1		8	7	1
	損害額	11,582	627	21,919		34,128	14,403	19,725
11月	件数	5	1			6	15	△ 9
	損害額	486	1,381			1,867	83,818	△ 81,951
12月	件数	5	1		2	8	7	1
	損害額	23,412	254		17,295	40,961	59,493	△ 18,532
計	件数	104	16	7	6	133	104	29
	損害額	206,874	20,314	29,634	21,660	278,482	353,771	△ 75,289

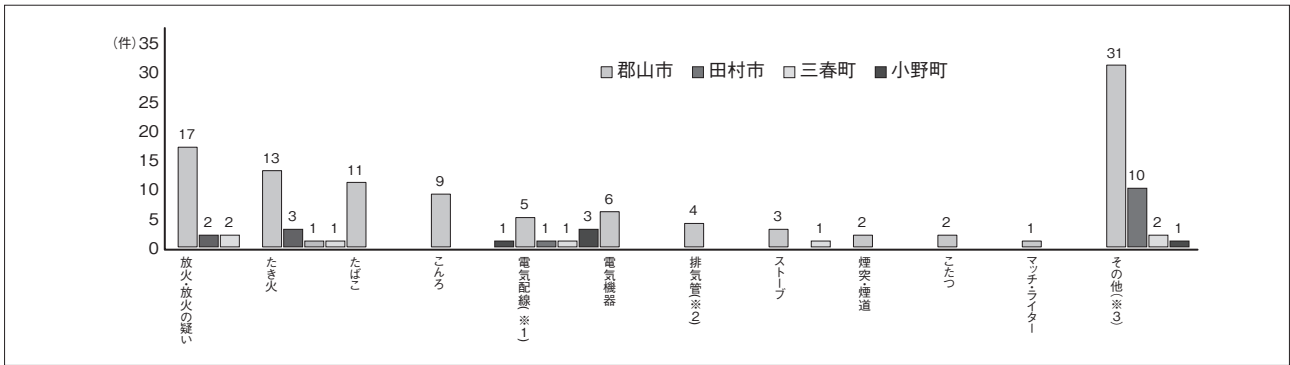
2 市町別火災発生状況



区 分	令和5年					令和4年	増 減 (C)=(A)-(B)
	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計(A)	(B)	
出火件数合計(件)	104	16	7	6	133	104	29
建物	58	10	6	4	78	58	20
林野	4	1	1	1	7	5	2
車両	10	3		1	14	12	2
その他	32	2			34	29	5
焼損棟数(棟)	116	18	16	7	157	105	52
全焼	35	12	9	4	60	39	21
半焼	6	2	2	1	11	6	5
部分焼	38	3	2	2	45	30	15
ぼや	37	1	3		41	30	11
延焼棟数(棟)	58	8	10	3	79	47	32
全焼	16	6	6	1	29	15	14
半焼	4		1		5	3	2
部分焼	29	1	2	2	34	16	18
ぼや	9	1	1		11	13	△2
建物焼損面積(m ²)	2,730	684	818	704	4,936	5,187	△251
建物焼損表面積(m ²)	56	16			72	276	△204
林野焼損面積(a)	11,307	12	10	80	11,409	310	11,099
死者(人)	10	1	2	1	14	5	9
負傷者(人)	18	1	1	1	21	21	0
り災世帯(世帯)	57	3	5	5	70	56	14
全損	14	1	1	4	20	21	△1
半損	2		1		3	4	△1
小損	41	2	3	1	47	31	16
り災人数(人)	125	4	8	6	143	116	27
損害額(千円)	206,874	20,314	29,634	21,660	278,482	353,771	△75,289
建物	193,817	19,542	29,492	20,558	263,409	293,151	△29,742
林野	6,854	25			6,879	79	6,800
車両	4,060	747	142	1,102	6,051	52,515	△46,464
その他	2,143				2,143	8,026	△5,883
(爆発)							0
出火率※(件)					3.50	2.71	0.79

※ 出火率：人口1万人あたりに対する1年間の火災発生件数(小数第3位四捨五入)
 なお、令和5年については、令和5年12月1日現在の人口(人)を基準とした。

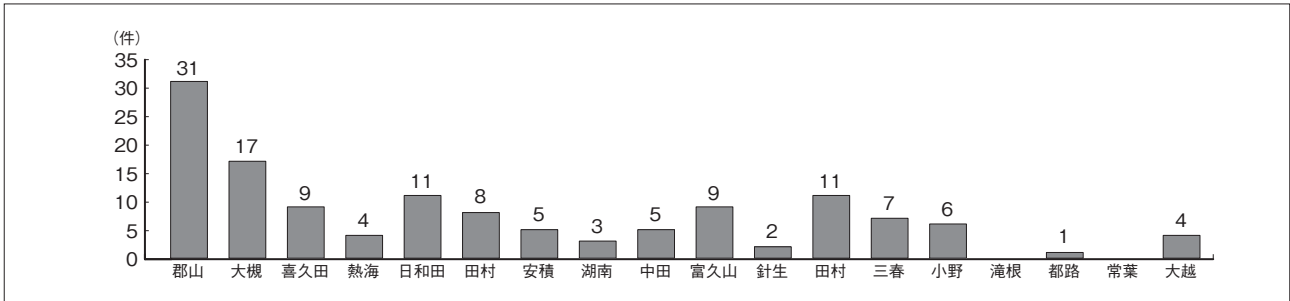
3 市町別・原因別火災発生状況



原因	郡山市	田村市	三春町	小野町	計
放火・放火の疑い	17	2	2	0	21
たき火	13	3	1	1	18
たばこ	11	0	0	0	11
こんろ	9	0	0	1	10
電気配線(※1)	5	1	1	3	10
電気機器	6	0	0	0	6
排気管(※2)	4	0	0	0	4
ストーブ	3	0	1	0	4
煙突・煙道	2	0	0	0	2
こたつ	2	0	0	0	2
マッチ・ライター	1	0	0	0	1
その他(※3)	31	10	2	1	44
合計	104	16	7	6	133

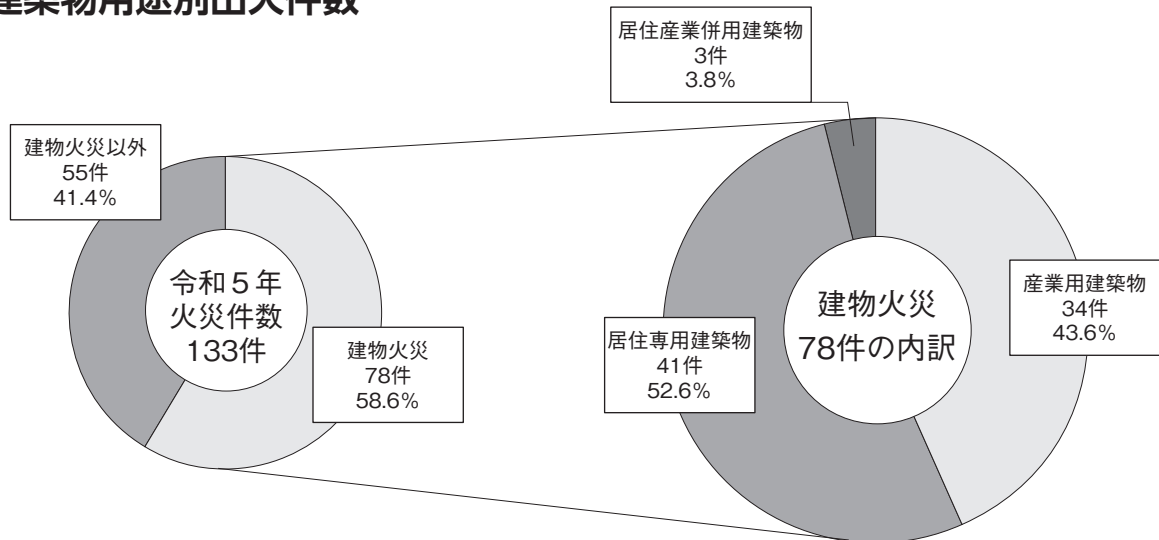
- ※1 電灯・電話等の配線及び配線器具を合算
- ※2 車両マフラーなど
- ※3 上記に含まれない原因の合算

4 署所別火災発生状況



区分	令和5年				令和4年				対前年比				
	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	
郡山消防署管内	郡山	31	24,369	5	4	15	6,808		3	16	17,561	5	1
	大槻	17	90,786	2	6	18	45,794		8	△1	44,992	2	△2
	喜久田	9	28,935			11	45,990	1	1	△2	△17,055	△1	△1
	熱海	4	11,872	1	1	3	108			1	11,764	1	1
	日和田	11	6,135		2	7	3,731			4	2,404		2
	田村	8	27,686			8	22,264		4	0	5,422		△4
	安積	5	896		1	7	144,528		1	△2	△143,632		
	湖南	3	2,371	1		3	19,892	1		0	△17,521		
	中田	5	10,049	1		3	20,530		1	2	△10,481	1	△1
	富久山	9	3,755		4	6	6,560	1		3	△2,805	△1	4
針生	2	20			4	6,549			△2	△6,529			
小計	104	206,874	10	18	85	322,754	3	18	19	△115,880	7	0	
田村消防署管内	田村	11	18,901	1	1	6	14,724	1		5	4,177	0	1
	三春	7	29,634	2	1	4	437		1	3	29,197	2	
	小野	6	21,660	1	1	4	1,651	1		2	20,009		1
	滝根					1	3,006		1	△1	△3,006		△1
	都路	1				2	2,124		1	△1	△2,124		△1
	常葉					2	9,075			△2	△9,075		
大越	4	1,413							4	1,413			
小計	29	71,608	4	3	19	31,017	2	3	10	40,591	2	0	
合計	133	278,482	14	21	104	353,771	5	21	29	△75,289	9	0	

5 建築物用途別出火件数

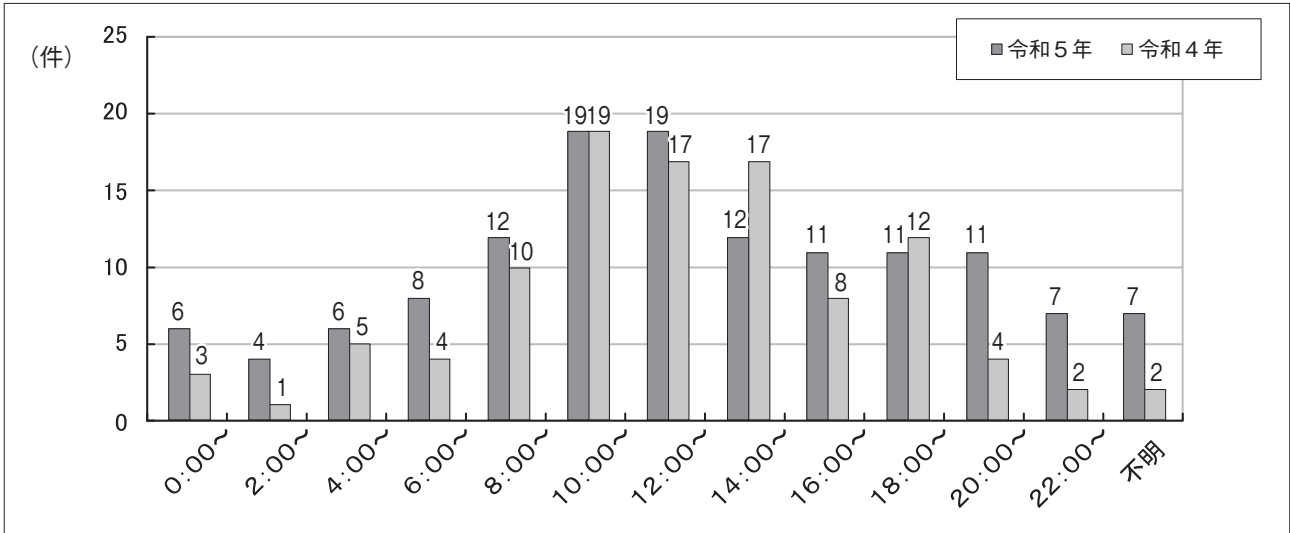


6 市町別建築物用途別出火件数

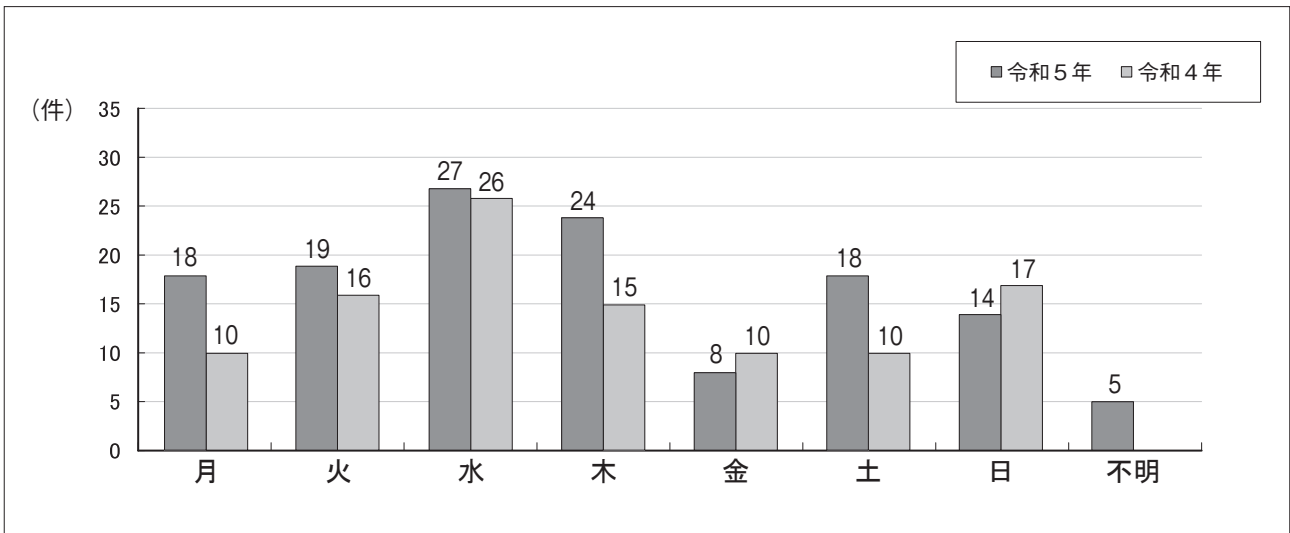
(R5.12.31)

用途		市町					合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町		
建 物	居住専用	居 住	34	2	3	2	41
		付 属 別 棟					
		小 計	34	2	3	2	41
	居住産業併用建築物	農 林 水 産					
		鉱 工 業					
		商 業	2				2
		サ ー ビ ス				1	1
		そ の 他					
		小 計	2			1	3
	産業用建築物	事 務 所	1				1
		店 舗	2	1			3
		工 場・作 業 場	7	1			8
倉 庫		9	4	2	1	16	
そ の 他		3	2	1		6	
小 計		22	8	3	1	34	
合 計		58	10	6	4	78	
建 物 以 外	林 野	4	1	1	1	7	
	車 両	10	3		1	14	
	そ の 他	32	2			34	
	小 計	46	6	1	2	55	
合 計		104	16	7	6	133	

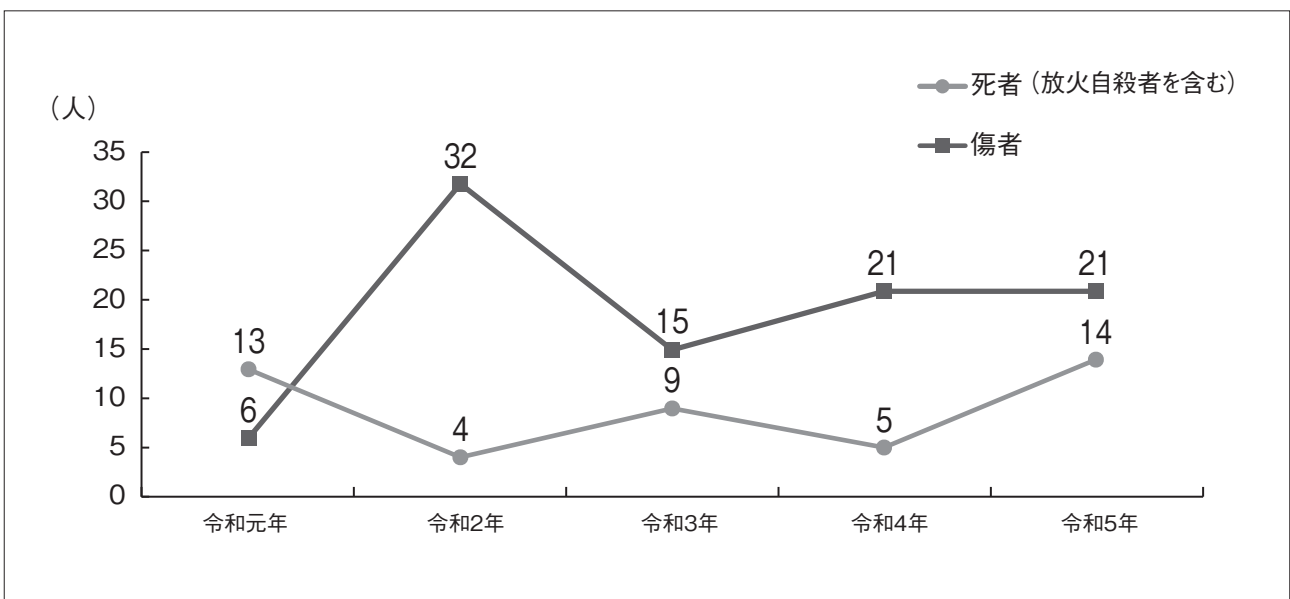
7 時間別火災発生状況



8 曜日別火災発生状況



9 火災による死傷者の推移



10 階層別防火対象物

(R6.3.31)

項目	対象物	階層													13以上	合計			
		地下1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
1	イ 劇場・映画館等		4	6	6	2												18	
	ロ 公会堂・集会		205	114	10	3	2	1										335	
2	イ キャバレー・カフェ等			1	1		1											3	
	ロ 遊技場・ダンスホール		20	22					1									43	
2	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの																		
	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗		1	5	2	1												9	
3	イ 待合・料理店等				1	1												2	
	ロ 飲食店		157	85	15	10	4	1										272	
4	百貨店・マーケット等		520	176	14	9												719	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等		37	78	21	8	8	3	3		4	6	2	1	1			172	
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅		31	3,674	699	298	105	48	39	35	12	17	9	16	38			5,021	
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。 (i)診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii)医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。		3	1	5	5	5	5	1	4								29	
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i)診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii)四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。		1	4		1													6
	(3) 病院((1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所((2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所		2	7	7	2	4	1											23
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所		51	145	14	2	1			1									214
ロ	(1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設		53	86	9	9	1											158	
	(2) 救護施設		1	1														2	
	(3) 乳児院																		
	(4) 障害児入所施設				1													1	
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設		5	3														8	
ハ	(1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設		42	35	1	1												79	
	(2) 更正施設																		
	(3) 助産施設その他これらに類する施設		60	55	1													116	
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設		9	14	2													25	
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設		35	46	3													84	
ニ 幼稚園又は特別支援学校		23	32	7													62		
7	小学校・中学校・高等学校等		131	150	124	32	16	3	2	1	1	1						461	
8	図書館・博物館・美術館等		4	9	2	1												16	
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)		2	3	1													6	
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)		8	2														10	
10	停車場・船舶等の発着場等		2	1														3	
11	神社・寺院・教会等		49	74	4	1												128	
12	イ 工場・作業場		1,015	743	65	12	2	2										1,839	
	ロ 映画スタジオ等			2	1		1											4	
13	イ 自動車車庫・駐車場		86	23	3	4	1	2										119	
	ロ 飛行機等の格納庫																		
14	倉庫		1	936	496	34	7											1,474	
15	前各項に該当しない事業所		1	784	1,202	225	51	26	9	9	7	8	2	2				2,326	
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物		122	698	262	84	42	31	13	10	5	2	3	1	4			1,277	
	ロ 上記以外の複合用途対象物		57	619	268	47	23	19	13	3	2		2		1			1,054	
16の2	地下																		
16の3	準地下																		
17	重要文化財等の建造物		9	1	1													11	
18	アーケード(延長50m以上)		5															5	
19	市町村長の指定する山林																		
20	総務省令で定める舟車																		
合計			2	4,470	8,613	1,809	591	242	126	80	61	32	28	18	18	44		16,134	

11 市町別防火対象物

(R6.3.31)

項目	対象物	市 町				合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町	
1	イ 劇場・映画館等	14	1	2	1	18
	ロ 公会堂・集会場	236	53	19	27	335
2	イ キャバレ・カフェ等	3				3
	ロ 遊技場・ダンスホール	37	5		1	43
	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの					
3	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗	9				9
	イ 待合・料理店等	1		1		2
4	ロ 飲食店	243	17	9	3	272
	ニ 百貨店・マッケット等	617	62	15	25	719
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	134	17	14	7	172
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	4,795	139	45	42	5,021
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i)診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii)医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。	27	1		1	29
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i)診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii)四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。	5	1			6
	(3) 病院((1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所((2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所	22		1		23
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	181	17	8	8	214
6	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設	118	22	12	6	158
	(2) 救護施設	2				2
	(3) 乳児院					
	(4) 障害児入所施設	1				1
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設	6	2			8
6	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設	63	8	4	4	79
	(2) 更正施設					
	(3) 助産施設その他これらに類する施設	104	7	4	1	116
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設	21	3	1		25
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設	63	14	6	1	84
ニ 幼稚園又は特別支援学校	57	4	1		62	
7	小学校・中学校・高等学校等	400	25	23	13	461
8	図書館・博物館・美術館等	8	4	3	1	16
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)	4		2		6
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)	10				10
10	停車場・船舶等の発着場等	2			1	3
11	神社・寺院・教会等	84	25	13	6	128
12	イ 工場・作業場	1,406	248	110	75	1,839
13	ロ 映画スタジオ等	4				4
	イ 自動車車庫・駐車場	99	13	4	3	119
14	ロ 飛行機等の格納庫					
	イ 倉庫	1,167	164	71	72	1,474
15	前各項に該当しない事業所	1,884	265	96	81	2,326
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物	1,130	77	49	21	1,277
	ロ 上記以外の複合用途対象物	958	41	40	15	1,054
16の2	地下街					
16の3	準地下街					
17	重要文化財等の建造物	5	3		3	11
18	アーケード(延長50m以上)	5				5
19	市町村長の指定する山林					
20	総務省令で定める舟車					
合計		13,925	1,238	553	418	16,134

12 年度別火災予防条例に基づく各種届出状況

(R6.3.31)

種別	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
禁止行為の解除承認申請	135	78	80	125	154
防火対象物使用開始(変更)届出書	442	385	415	379	375
火を使用する設備等の設置届出書	106	61	72	63	47
電気設備設置届出書	114	168	132	141	101
水素ガスを充てんする気球の設置届出書					
火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生のおそれのある行為の届出書	333	265	357	343	272
煙火打上げ・仕掛け届出書	237	93	100	118	89
催物開催届出書	37	2	4	14	17
水道断水・減水届出書	10	15	1	6	
消防活動上支障ある行為等の届出書	132	94	96	407	207
露店等の開設届出書	313	59	91	211	314
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)届出書	88	120	77	55	57
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)廃止届出書	28	61	47	33	39
指定洞道等届出書(新規・変更)					
タンクの水張り検査等申請書	2		4		
合計	1,977	1,401	1,476	1,895	1,672

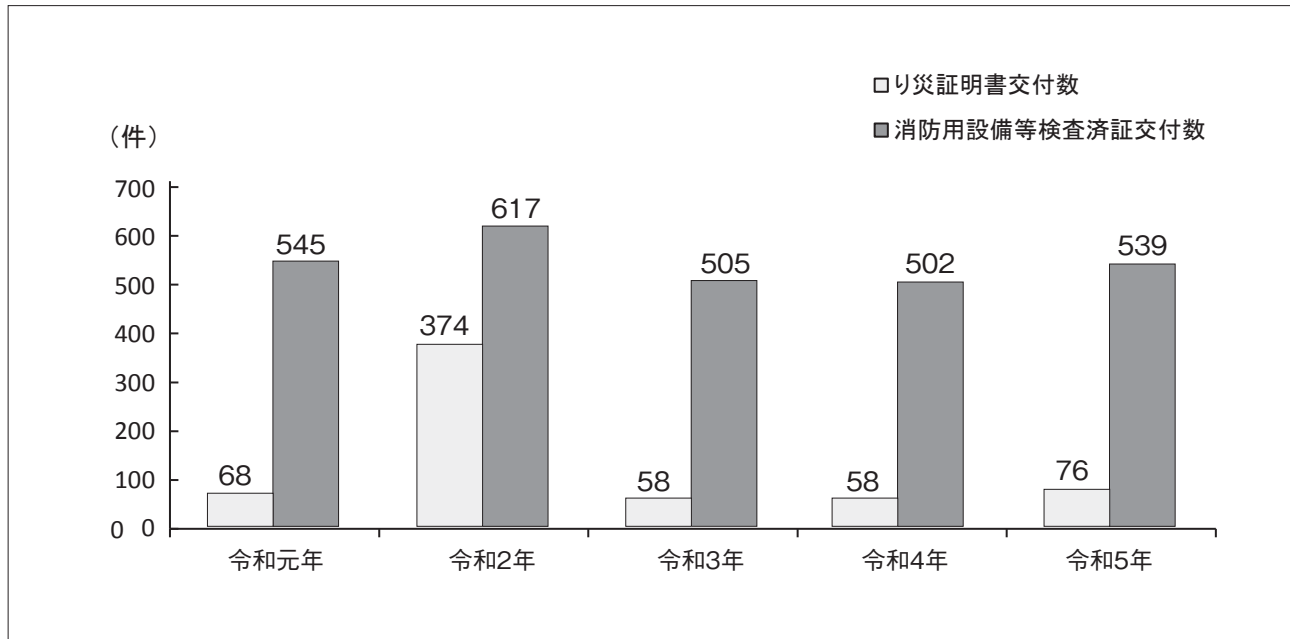
13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況

(R6.3.31)

種別	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
防火管理者選任(解任)届出書	823	726	826	882	793
消防計画作成(変更)届出書(防火管理に係る)	1,253	1,288	1,370	1,279	1,220
防災管理者選任(解任)届出書	7	37	3	1	
消防計画作成(変更)届出書(防災管理に係る)	7	4	7		5
自衛消防組織設置(変更)届出書	10	38	10	7	21
消火設備	484	463	287	379	281
警報設備	833	709	554	679	652
避難設備	352	340	326	444	347
消火活動上必要な施設	22	13	7	8	10
意見書交付申請	1		1		2
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱い)開始(廃止)届出書	102	146	179	101	103
合計	3,894	3,764	3,570	3,780	3,434

14 年度別証明書等交付件数

(R6.3.31)



15 市町別危険物施設

(R6.3.31)

施設		市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
製造所			24	1	10	3	38
貯蔵所	屋内貯蔵所		208	18	25	16	267
	屋外タンク貯蔵所		133	8	22	5	168
	屋内タンク貯蔵所		29	1			30
	地下タンク貯蔵所		249	30	18	19	316
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所		299	30	11	8	348
	屋外貯蔵所		46	2	1	5	54
小計			964	89	77	53	1,183
取扱所	給油取扱所		177	38	6	12	233
	うちセルフ型		41	9	1	4	55
	販売取扱所		8				8
	一般取扱所		159	42	19	12	232
小計			344	80	25	24	473
合計			1,332	170	112	80	1,694

16 年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況

(R6.3.31)

種別	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防規程制定(変更)認可申請	27	26	16	18	14
危険物保安統括管理者選任・解任届					
危険物保安監督者選任・解任届	85	89	142	97	97
譲渡引渡し届	9	9	15	10	12
品名、数量又は指定数量の倍数変更届	37	36	38	36	39
完成検査済証等再交付申請	1	4	1	4	
許可書等再交付申請	2	3	1	1	
廃止届	57	57	42	36	38
合計	218	224	255	202	200

17 倍数別危険物施設

(R6.3.31)

施設 倍数	製 造 所	貯蔵所								取扱所				合 計
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	小 計	
5倍以下	3	118	31	21	174		233	14	591	9	2	96	107	701
5倍を超え ～10倍以下	5	57	20	8	77		12	12	186	12	3	47	62	253
10～50	10	37	53	1	48		21	28	188	71	3	70	144	342
50～100	9	18	19		10		71		118	25		7	32	159
100～150	5	24	2		2		11		39	21		1	22	66
150～200		3	11		1				15	36		2	38	53
200～1,000	5	6	19		3				28	59		6	65	98
1,000～5,000	1	2	9		1				12			1	1	14
5,000～10,000		1	3						4			1	1	5
10,000倍を 超えるもの		1	1						2			1	1	3
合計	38	267	168	30	316		348	54	1,183	233	8	232	473	1,694

18 年度別危険物施設許可等処理状況

(R6.3.31)

施設別	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
製 造 所	設 置 許 可		1			
	変 更 許 可	11	12	19	11	21
	設 置 完 成		1	1		
	変 更 完 成	13	10	16	16	19
屋 内 貯 蔵 所	仮使用承認	10	8	17	12	17
	設 置 許 可	3	5	13	7	2
	変 更 許 可	3		5	4	5
	設 置 完 成	3	3	1	9	7
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	変 更 完 成	2	1	16	3	6
	仮使用承認	1		4		2
	設 置 許 可	2	1	1		
	変 更 許 可	8	5	6	3	3
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	設 置 完 成	2	2	1		
	変 更 完 成	7	5	5	3	4
	仮使用承認			2	1	3
	設 置 許 可		1			
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	変 更 許 可	1				
	設 置 完 成			1		
	変 更 完 成	1				
	仮使用承認	1				
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	設 置 許 可	2	1	1		3
	変 更 許 可	4		1	3	1
	設 置 完 成	1	2	2		1
	変 更 完 成	4		1	2	2
簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	仮使用承認					
	設 置 許 可					
	変 更 許 可					
	設 置 完 成					
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	変 更 完 成					
	仮使用承認					
	設 置 許 可	16	11	10	4	13
	変 更 許 可	20	17	14	16	15
屋 外 貯 蔵 所	設 置 完 成	16	10	11	4	10
	変 更 完 成	18	18	13	16	14
	仮使用承認					
	設 置 許 可		1	1	4	1
給 油 取 扱 所	変 更 許 可	3				
	設 置 完 成		1	1		
	変 更 完 成	3				
	仮使用承認	2				
一 般 取 扱 所	設 置 許 可	2	1		1	3
	変 更 許 可	60	59	19	30	23
	設 置 完 成	2	2			4
	変 更 完 成	59	58	21	27	22
販 売 取 扱 所	仮使用承認	52	53	15	22	19
	設 置 許 可					
	変 更 許 可					
	設 置 完 成					
合 計	変 更 完 成					
	仮使用承認					
	設 置 許 可	4	4	1	4	
	変 更 許 可	39	35	29	17	27
完 成 検 査 前 検 査 (水 圧)	設 置 完 成	2	5	3	3	3
	変 更 完 成	36	32	31	18	22
	仮使用承認	36	30	31	14	22
	設 置 許 可	29	26	27	20	22
完 成 検 査 前 検 査 (水 張)	変 更 許 可	149	128	93	84	95
	設 置 完 成	26	26	21	16	26
	変 更 完 成	143	124	103	85	89
	仮使用承認	102	91	69	49	63
仮貯蔵・仮取扱承認						
完 成 検 査 前 検 査 (水 張)	3	6	2	1		
完 成 検 査 前 検 査 (水 圧)	12	8	1	5	6	
仮貯蔵・仮取扱承認	5	6	4	3	5	